

1	会議名	第1回習志野市新庁舎等基本設計検討委員会
2	開催日時	平成25年10月25日(金) 18:00～19:15
3	開催場所	サンロード6階 大会議室
4	出席者	委員 廣田委員、倉斗委員、伊藤委員、杉林委員、田久保委員、鈴木委員 事務局 吉川本部長、井手副本部長、江口主幹、鈴木主事 設計者 株式会社 佐藤総合計画 関野取締役、渡辺副室長 河田上席主任、龍神氏
5	議題及び会議の概要	
<p><b>本会議の公開</b></p> <p>本会議を公開することを承諾。</p> <p><b>1. 委嘱状交付</b> 市長から委員へ委嘱状の交付</p> <p><b>2. 市長あいさつ</b> 習志野市長あいさつ</p> <p><b>3. 委員紹介(自己紹介)</b> 委員の自己紹介</p> <p><b>4. 委員長及び副委員長選出</b> 委員より、選出方法については指名推選とし、廣田委員を委員長として推選。 →委員全員一致により委員長は廣田委員に決定。 習志野市新庁舎等基本設計検討委員会設置要綱第5条第3項により、廣田委員長が鈴木委員を副委員長に指名。</p> <p><b>5. 開会</b></p> <p><b>6. 議事</b></p> <p>(1) 基本設計検討委員会の進め方について</p> <p><b>資料説明、質疑応答</b> 事務局より資料1に基づいて、基本設計検討委員会の設置目的と今後の事務作業スケジュールについて説明があった。</p> <p><b>《質疑・意見等》 ※→は設計者または事務局の回答箇所</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの経過をまとめると、平成24年12月26日付で習志野市新庁舎基本構想(案)が市民で組織された委員会から市へ提出され、その構想(案)を受けて、市で平成25年3月に習志野市新庁舎等建設基本構想・基本計画がまとめられた。</li> </ul> <p>今年度は基本構想・計画を基に基本設計を行なう設計者を選定するプロポーザルを行い、基本設計者として(株)佐藤総合計画が選ばれ、平成26年3月末を目途に基本設計(案)を進めている状況で、その基本設計(案)について、具体的にどのような庁舎が望ましいかをこの委員会で検討していく。そのような流れで宜しいでしょうか。また、この検討委員会には毎回、設計者の(株)佐藤総合計画も出席され、意見交換ができるという事で宜しいでしょうか。(委員長)</p>		

→その通りです。

・基本設計を今後進めていく上での基本的な考え方について、説明をしてもらう必要があると思うがいかがか（委員）

→基本設計については、これから作成していくものであり、その大本の考え方としては基本構想・基本計画が挙げられます。基本設計について本委員会に意見を求められるものについては、具体的な設計案の説明を事務局や設計者から受けた上で、皆さんの意見を聴く形で進行します。

・先程委員長からも確認があったが、次回からは、設計者の(株)佐藤総合計画も同じテーブルに入り、委員会から、庁舎に対しての提案をし、そのことについて意見交換ができるという理解で宜しいでしょうか。（委員）

→はい、こちらで検討しているものについて、その議題についての意見交換をいただきたいです。

## （２）新庁舎等の配置計画について

### 資料説明、質疑応答

事務局より資料２に基づいて、新庁舎の配置計画の検討経緯と現在の配置計画について説明がされた。

#### 《質疑・意見等》 ※→は事務局等の回答箇所

・説明を整理すると、まず、資料にあるプロポーザル時点での設計案については、あくまで、事業者選定の力量を見るための課題に対して出された案であり、その案を基に市として、実際の設計を行う上で、４つの案を検討した結果が本日説明があった基本設計（案）ということですね。

大きな変更点としては、駐車場は２層式となっている点と、プロポーザル提案では庁舎内にあった多目的スペースを外に出した点です。ここまでが設計事務所を含めて市が検討してきた案で、この案に対して、皆さんのご意見をいただくという事で宜しいでしょうか。（委員長）

→その通りです。

・庁舎の敷地と道路形態についてですが、西側の踏切付近や坂の途中にある、メインエントランスの現第２分室、第３分室前入口付近の道路付けの形態はどのようになるのか。自動車の右折進入専用道があるのか、歩道はどうなるのか、今の段階での考えを聞かせてください。（委員）

→第２分室、第３分室前入口である南側の道路については、歩道の整備は既にされているため、特段の整備を検討はしていません。西側は、現在は一部緑道として整備されていますが、保健会館別館部分は緑道としての整備がされていないため、その整備を進めます。また、右折の専用道は考えていません。

・西側道路は道路幅員が狭く、午前１０時過ぎ、午後４時から５時は非常に渋滞する。そのため、配置案では西側踏切寄りにサブエントランスがあるか、右折で庁舎に来庁する場合に何か問題が生じるのではないか。（委員）

→サブエントランスから右折で進入する場合を考えて右折レーンを設けることや幅員拡張は考えていませんが、今後、サブエントランスの運用については、車道、歩道が狭いという現状の課題への対策もふくめ、今回ご意見をいただいたことを踏まえて検討してまいります。

・配置のゾーニングの中で、グラウンドレベルからの高低差が分かる図面はあるのか。(委員)

→詳細な数値が分かる図面を用意しておりませんが、庁舎敷地の高低差についての考え方について説明しますと、交差点付近と第2・第3分室間のメインエントランス付近はおおむね5Mの高低差があります。交差点付近から来庁される方を1階としますと、メインエントランス付近はフロアとしては2階になります。そのため、階の高さが5Mとなり、1階・2階を吹き抜けとして開放感のある空間とします。

・教育委員会棟は何年まで使用可能なのか、確認して欲しい(委員)

→4年後の平成29年6月までとなります。新庁舎完成後に解体工事をいたします。

・ハミング広場の階段について、高低差があるという事ですが、スロープについては検討しておりますか。(委員)

→スロープについては検討をしましたが、5Mの高低差に対応したスロープは100M程度となるため、利便性等の面から計画しておりません。また、庁舎内の入口に比較的近い場所にエスカレーターやエレベーターを配置することでバリアフリーへの対応を考えています。

・敷地内の駐車場についてですが、来庁者がメインで使用するのは北側の駐車場と考えて良いのか(委員)

→北側駐車場を来庁される方のメイン駐車場と考えています。

・現在の駐車場の台数と、稼働率などが分かれば教えてください。(委員)

→来庁者場の駐車場は現在2カ所あり本庁舎側におよそ40台、第2・第3分室側に民間管理の駐車場があり、106台です。稼働率は約60%です。確定申告時期などの駐車台数が増える時期は、広場を臨時駐車場にすることで対応します。

・意見として、敷地配置図で駐車場から庁舎へ向かう車両動線は確認できるが、駐車場に止めてから庁舎に向かう人の動線や歩道等が確認できないため、その点が気になりました。(委員)

・植栽についての考え方を教えて欲しい。また、もし植樹をする際は、将来樹木が大きくなることの想定した間隔で対応して欲しい。(委員)

→基本的に建物に影響のない部分は極力、植栽を残していくことを考えています。

・広場について、芝にするのか、どういう仕様とするのか。また大きさはどの程度となるのか。(委員)

→大きさは少年サッカーの8人制ができる広さです。また、使用についてはこれからの検討となります。

## 7. その他

日程については、後日調整することとした。

●閉 会